

平成 30 年度 第 1 回 学校運営協議会報告

【日 時】 平成 30 年 6 月 28 日 (木) 15 時～17 時 セミナーハウス 3 階研修室

【出席者】

学校運営協議会委員：岩井 英雅 (元府立学校准校長)

大原 武史 (寝屋川市立第一中学校校長)

松下 孝雄 (北水会)

巽 順子 (地域住民)

水野 洋子 (P T A 定時制委員会委員長)

高崎 美和 (P T A 定時制委員会副委員長)

准 校 長：浅川 又一

事 務 局：伊藤 牧子 (教頭) 北村 陽子 (首席・養護教諭) 山中 健 (教務主任)

庄司 樹生 (生徒指導主事) 中村 久子 (進路指導主事)

藤村 幸博 (保健主事・教育相談委員長・支援教育コーディネーター・
フォローアップコーディネーター)

田代 興太郎 (4 年学年主任) 和氣 裕祐 (3 年学年主任)

西本 裕幸 (2 年学年主任) 沼田 慎也 (1 年学年主任)

1 開会

2 准校長あいさつ

3 「学校運営協議会」への名称変更について

4 委員紹介

5 会長・副会長の選出

会長：岩井 秀雅 副会長：大原 武史

6 会長あいさつ

7 協議

(1) 平成 30 年度 学校経営計画について

准校長より資料について説明 (資料：学校経営計画参照)

① 授業がわかる喜びを伝える (資料：分掌チャレンジ参照)

【教務部】(山中)

・ I C T や授業見学、研究授業などを活用し、わかる授業づくりに引き続き取り組んでいく。

【1 学年】(沼田)

少人数展開授業を継続して実施し、勉強がわかる喜びの積み重ねをしていく。

② 人に認められ人と理解しあえる喜びを伝える (資料：分掌チャレンジ参照)

【生徒指導部】(庄司)

・ 事情のある生徒への寄り添った指導を心がける。

・ 生徒の授業中の携帯電話使用も巧妙になってきているが、授業を大切にするために継続して指導していく。

・ あいさつ運動の成果として、あいさつをする生徒が年々増加している。

【2 学年】(西本)

・ 学校行事や部活動への参加率も向上し、学校生活も前向きになってきている。

③ 夢や志を抱く喜びを伝える (資料：分掌チャレンジ参照)

【進路保健部】(中村)

- ・ 定時制の強みである就労体験(アルバイト等)を推奨するために、企業訪問の際にアルバイト求人もお願いしている。卒業後アルバイトから正規雇用となる場合もある。

【3 学年】(和氣)

- ・ 3 年制コースの生徒は 12 名 就職活動は自主的にしている生徒が多い。

【4 学年】(田代)

- ・ 卒業予定者 41 名(就職 26 名 進学 8 名 未定 7 名)
就職活動は学校からの紹介を希望している生徒が多い。

【教育相談委員長、支援教育コーディネーター、フォローアップコーディネーター】(藤村)

(資料：分掌チャレンジ参照)

- ・ 学習面と学校生活を支えるために、チームプレイで校内連携が円滑に進むようコーディネートしている。
- ・ 学校外部の専門家(スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー)との連携、また生徒への直接的な支援として学習支援員(4 名)、介助員(3 名)の適正な活用を通して、生徒への支援を継続していく。
- ・ 中途退学や長期欠席を予防するために、「学校通信」を通して保護者との連携を図る。

④ 組織の活性化と人材育成 (北村) (資料：分掌チャレンジ参照)

- ・ 校務検討委員会を中心に学校改革を推進する
- ・ 時間外勤務を軽減させる
働き方を改善するために、組織運営の見直しや情報提供などを行う
- ・ 教職員研修や自主的な学習会の企画をして実施する。

提言

授業参観について

- ① 保護者の参加率が非常に低い。先生方の授業をもっと多くの保護者にも観てもらい、先生方が頑張っていることをわかってもらった方がよい。
- ② 授業参観日に都合が悪く参加できなかった保護者のために、他の日に授業見学の機会を増やしてほしい。

在学中の就労体験について

- ① 言葉使い、人間関係、社会人としての規律など職場で教えられることは大きい。
- ② 非正規雇用はずっと非正規となる可能性が大きい。アルバイト期間中に高評価を得ることができれば、正規雇用につながることもある。

保護者への学校便りの発行について

- ①学校の状況がよくわかった。なかなか学校に行くことができない保護者には学校のことを知る機会がほとんどないため、直接保護者に届けてもらってよかった。

スマートホンを使った授業について

- ①スマートホンは今の時代誰もが持っているアイテムである。
- ②色々なアプリケーションを使って学習したり、情報を取り入れるなど、授業に活用できる場面はたくさんある。
- ③スマートホンを持っていない生徒への配慮も必要である。
- ④授業規律（携帯電話使用禁止）との調整も考慮する。

何も無いところで何ができるのかが重要である

- ①スマートホンやアプリケーションがなくてもやれることはたくさんあり、そちらの方が大事である。
- ②相手の顔を見て伝えたり、タイピングできなくてもまずは書くことができるようになることが先決である。

8 その他（教頭）

(1) 平成30年度使用教科書選定・採択について（資料あり）

(2) 部活動について

バドミントン部	全国大会	8/16（木）～19（日）	小田原市にて
サッカー部	全国大会	7/27（金）～31（火）	静岡市にて

今後の予定：第2回 11月 第3回 2月に予定